

# やまがた 金融広報だより

2023.3

## 「山形県金融広報委員会とは？」

おかねについての情報を、もっとくらしに役立ててほしい。そのために必要な情報をわかりやすく届けたい。そんな思いで活動しています。



## 金融・経済講演会を開催しました

令和4年10月22日(土)、山形テルサにおいて、日本FP協会山形支部との共催により、二部構成で金融・経済講演会を開催しました。一部では講師としてお笑いコンビのパックンマックンをお迎えし、『身近なお金と経済のこと』をテーマに、お金の入手方法、使い道、節約、貯め方、増やし方について、面白いネタを随所に交え、参加者への問いかけも多く、笑いながら学べる時間となりました。二部では、ファイナンス・プランナーの林正夫氏による『人生100年時代に備える資産運用』をテーマに講演が行われました。270名を超える方々にご参加いただき、「大変参考になった」「とても楽しい時間でした」等の感想が寄せられました。

また日本FP協会山形支部によるライフプラン、家計の見直しなどのくらしとお金に関する無料個別相談会も同時開催しました。



(講師 パックンマックン)



(於 山形テルサ)

## COLUMN

### ライフステージに応じた金融リテラシー

お金は、日常生活を送るうえで欠かせないものですので、上手に付き合っていく必要があります。いつ、どんなお金が必要となりそうか、お金をどのように使い、貯めるかなどを考える際には、お金に関する正しい知識や判断力、いわゆる「金融リテラシー」を身につけることが大切です。

昨年(2022年)4月には成年年齢が引き下げられ、18歳から親の同意なしで契約を結べるようになりました。また、長寿時代を迎えて、老後に備えた資産形成や資産管理の重要性も増えています。これまで以上に、若いうちから、継続的な教育を通じて、各人のライフステージに応じた内容の金融リテラシーを身につけていくことが大事になっています。

直近の金融リテラシー調査(2022年)をみると、県民の皆さんも金融教育の必要性を強く感じられている様子が窺えます。当委員会では、従来より、金融・経済講演会やセミナーの開催、専門知識を持つ金融広報アドバイザーの無料派遣などを行っています。今後とも様々な学びの機会の提供に努めてまいります。

**知るぽると** は、金融広報委員会の愛称です。

知るぽるとの「ぽると」とは、「港」「入口」の意味。金融の情報が集まる「港」として、金融知識の身近な「入り口」として、さまざまな活動を展開しています。

**知るぽると**  
山形県金融広報委員会

# くらしに役立つ金融情報の普及活動

広く県民の皆様に  
分かりやすく伝えます

## 金融広報アドバイザー派遣事業（講座）

団体・グループ等から派遣依頼を受けて金融広報アドバイザーを講師として派遣しています。  
金融広報アドバイザーは、『くらしに役立つ金融情報を、中立・公正な立場から広めてゆこう』という目的・社会的意義に賛同して活動しています。  
令和4年度は、43講座の講師派遣を行いました。



（高校教員向け）



（シニア向け）

## 知るぽると生活講座

広く県民の方々に金融全般について学ぶ機会を提供しようと各市町村と共催により講座を開催しています。令和4年は、山形市（2回）と東根市で開催しました。



（令和4年1月25日 山形市）



（令和4年3月24日 東根市）

## 消費者力アップ講座

県消費生活センターと共催で「消費力アップ講座」を開催しています。学校や地域、団体等に属していないためグループ単位の依頼を受けて出向く「出前講座」には参加できない消費者に向けて、生活に必要な金融情報・知識を提供しています。



（令和4年11月12日 鮭川村）



（令和4年10月1日 酒田市）

## 金融経済知識の普及活動 山形財務事務所

山形財務事務所では、幅広い世代の方を対象に金融経済知識普及のための講座を行っています。子育て世代には人生三大費用や資産形成、シニア世代には金融犯罪被害防止のための対策、学生には社会に出る前に知っておきたい金融知識など、参加者のニーズに応じた内容になるよう工夫を凝らし、国民の金融リテラシーの向上に努めています。



（学生向け出前講座 ～社会に出る前に知っておきたい金融知識～）



# 金融・金銭教育の推進活動

お金に関する幅広い学習を通じて、子どもたちの「生きる力」を育む金融・金銭教育を推進するため、小学校・中学校・高等学校を対象として、「金融・金銭教育研究校」を委嘱しています。令和4年度は、下記の3校が金融教育研究校として研究活動に取り組んでいます。

| 学 校 名           | 委 嘱 期 間     |
|-----------------|-------------|
| 山形県立遊佐高等学校      | 令和2年度～令和4年度 |
| 学校法人新庄学園新庄東高等学校 | 令和3年度～令和4年度 |
| 山形県立新庄北高等学校     | 令和4年度～令和5年度 |

今年度は、学校法人新庄学園新庄東高等学校の取り組みとして、12月17日（土）新庄市民プラザにおいて、金融教育公開授業・講演会が開催されました。講演会では、住田裕子弁護士を講師としてお迎えし『社会で活躍するために若者へのメッセージ』と題してお話いただきました。



（講師 住田裕子氏）



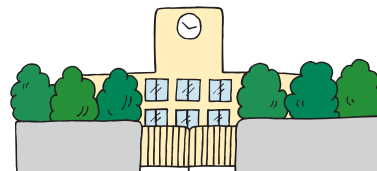
（於 新庄市民プラザ）

## 金融・金銭教育研究校募集中！

当委員会では金融・金銭教育に取り組む学校へ支援を行うために、「金融・金銭教育研究校」の委嘱校を募集しています。

委嘱期間は2年間で、①教育研究費の助成、②金融広報アドバイザーの無料派遣、③金融教育に関する資料の提供などが受けられます。

金融・金銭教育研究校に興味をお持ちの学校、先生は事務局へお問い合わせください。詳しい説明をさせていただきます。



## COLUMN

### 少額投資非課税制度「NISA」が変わります！

個人が投資した金融商品から得られる利益が非課税になる制度「NISA」が、2024年1月から大きく変わります。投資可能期間等が無期限になるほか、年間投資枠等も大幅に拡充される予定です。

日本の家計金融資産の過半は現金預金であり、米英に比べて投資の割合は低い状況です。そのためNISAの抜本的拡充・恒久化により、貯蓄から投資の流れを促していく方針です。

安定的な資産形成の方法とされている「長期・積立・分散」のメリットを生かせるNISAの制度改革をきっかけに、自身の資産形成について、あらためて考えてみてはいかがでしょうか。

|        | 現 在     |          | 2024年から<br>「新NISA」に一歩化                                           |
|--------|---------|----------|------------------------------------------------------------------|
|        | 一般NISA  | つみたてNISA |                                                                  |
| 投資可能期間 | 2023年まで | 2042年まで  | 恒久化<br>つみたて120万円<br>+<br>成長投資枠240万円<br>1800万円<br>(うち成長投資枠1200万円) |
| 非課税期間  | 5年      | 20年      |                                                                  |
| 年間投資枠  | 120万円   | 40万円     |                                                                  |
| 非課税限度額 | 600万円   | 800万円    |                                                                  |

## 金融広報アドバイザーを派遣しています

各地域、サークル、公民館、PTA、学校などで開催される金融や経済に関する講演会、勉強会、研修会などへ講師として「金融広報アドバイザー」を無料で派遣しています。

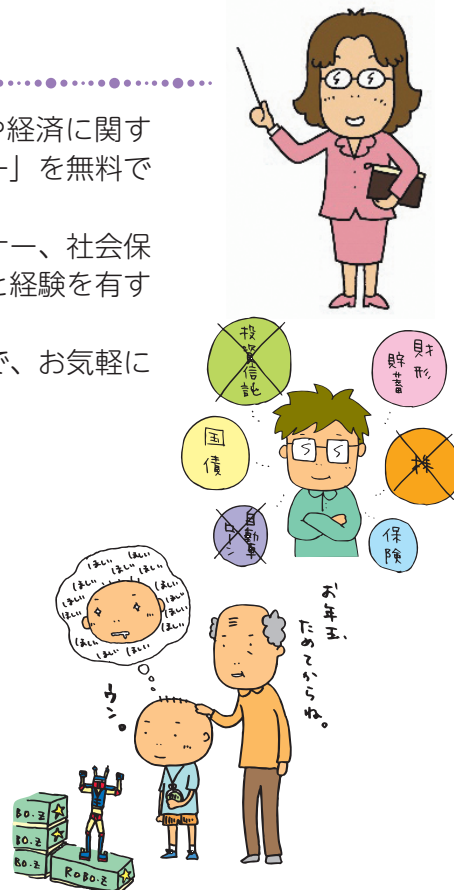
当委員会の金融広報アドバイザーは、ファイナンシャル・プランナー、社会保険労務士等のほか、金融経済、金融教育等の分野で豊富な専門知識と経験を有する方々にご協力いただいております。

テーマ等でお悩みの際には、企画の段階からご相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

### 講座テーマの事例

- 上手なお金の使い方 ～おこづかいについて考えよう～
- 社会に出る前に知っておきたい「契約」と「お金」の基礎知識
- ライフプランとお金のお話
- これからはじめる老後資金の準備
- キャッシュレス社会の過ごし方
- 悪質商法の手口と対策
- 人生にかかるお金、資産形成の視点

講師派遣の手順につきましては、ホームページをご覧ください。事務局までお問い合わせください。



## 「お金」の勉強、始めませんか？



- ✓ 金融経済教育に関わる **官庁と団体が連携** して作成した動画教材
- ✓ 中立公正な観点から **金融リテラシーに関する基本的な内容** を網羅
- ✓ 1回の **講義は10～15分程度** とコンパクト、しかも **わかりやすい**
- ✓ **スマホ・タブレット** で、外出先やすきま時間にも学びやすい
- ✓ **誰でも無料で\*** 受講できるeラーニング講座

「おかしいな…」「困ったな…」  
と思ったら……  
一人で悩まず、まず相談！



受付フォームはこちらから

相談してケロ！

いやや！  
**消費者  
ホットライン 188!**

県では、24時間受付可能なWebフォームで消費生活相談を受け付けています。  
回答は相談受付後、3営業日以内にメールで行います。  
お急ぎの場合は消費者ホットライン「188」にお電話ください。



局番なしの  
いやや！  
**188 ケロ！**

お住いの地域の最寄りの消費生活センターまたは消費生活相談窓口  
につながります。

問い合わせ先

山形県金融広報委員会 TEL023-630-3237

〒990-8570

山形市松波二丁目8番1号 山形県消費生活・地域安全課内

FAX 023-625-8186

<https://www3.boj.or.jp/yamagata/yamakinkou.htm>



知るぽると 山形